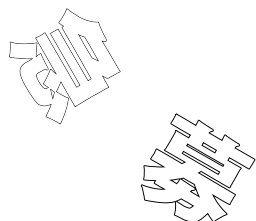


安倍首相の靖国参拝違憲訴訟



原告大募集

安倍内閣の危険な体質を危惧されているすべてのみなさまへ

安倍首相靖国参拝違憲訴訟の原告になりませんか

2013年12月26日午前、安倍晋三首相は私たちの強い反対と警告にもかかわらず靖国神社を参拝しました。

安倍首相は、公用車で靖国神社に向かい、「内閣総理大臣安倍晋三」と記帳し、正式に祓いを受けて昇殿参拝しました。

具体的な形で、安倍首相に対して批判の声を届けなければなりません。

私たちは、靖国神社に親族を無断で合祀されている遺族と、その取り消しを求めた訴訟を闘ってきました。1月7日夜、事務局を中心に、合祀取り消し訴訟の原告・弁護団も加わって急遽会議を開きました。その結果、国、安倍晋三、靖国神社を被告に、安倍首相の靖国参拝を問う訴訟を提起することにしました。参拝が違憲であることは、ほとんど同種の事件であった小泉首相の参拝に対する7件の訴訟のいくつかの判決においても明らかです。

この訴訟は、違憲違法の参拝による被害に対し、国家賠償を請求する訴訟となります。被侵害利益の中に、平和的生存権などを含めて、「秘密保護法」「集団的自衛権」「武器輸出」などに象徴される安倍内閣の危険な体質を総合的に問う訴訟にしたいと考えています。

長期政権という悪夢が懸念される中、私たちは、この訴訟提起が、今のところ市民が直接に安倍内閣に異議を申し立てることができる数少ない道ではないかと考えています。大阪では、中曽根首相公式参拝違憲訴訟以来の智慧と経験の総力を結集して、これに取り組む覚悟です。あなたも、ぜひ原告に名乗りを上げてください。

呼びかけ人 石川逸子（詩人）／佐高信（評論家）／田中伸尚（ノンフィクション作家）／斎藤貴男（ジャーナリスト）
志葉玲（フォトジャーナリスト）／辛淑玉（のりこえねっと共同代表）／崔善愛（ピアニスト）／徐翠珍（靖国合祀イヤですアジアネットワーク）／大田昌秀（元沖縄県知事・元参議院議員）／服部良一（前衆議院議員）／尾畑文正（前同朋大学学長）／松浦悟郎（カトリック司教）／平良仁志（牧師）／菅原龍憲（浄土真宗本願寺派僧侶・靖国合祀イヤです訴訟原告団長）／安西賢誠（真宗大谷派僧侶・愛媛玉串列違憲訴訟原告団長）／郡島恒昭（浄土真宗本願寺派僧侶・首相靖国参拝「福岡判決」を活かす会代表）／金城実（靖国合祀ガッティンナラン！訴訟原告）／谷内榮（砂川政教分離訴訟原告・平和遺族会全国連絡会事務局長）

原告募集の詳細

☆誰でも原告になれます（原告の構成）

- ① 安倍首相の靖国参拝阻止という共通の目的において、「違憲確認」や「将来にわたる差し止め」を求める訴訟です。どなたでも参加できます。
- ② 日本全国どこからでも原告になれます。国外からも。
- ③ 日本人だけではなく、外国籍の方も原告になれます。

☆被告は国、安部晋三、靖国神社です。

☆原告募集の詳細

- ① 委任状に日付・住所・名前を自筆で記入し、2カ所に捺印してください。（シャハ印不可）
押印は名前の後と委任状右枠外中央あたりの2カ所です。
- ② 原告は訴訟諸費用として3000円（一口）を振り込んでください。（下記〒振込口座に）
次年度からは年会費1000円（一口）です。
- ③ 支援の会は「靖国合祀イヤですアジアネット」です。年会費1000円（一口）です。
- ④ 委任状に加えて参拝による被害を訴える意見書を提出してもらえればベストです。
もちろん原告になるためには委任状だけでも充分ですが、皆さんの意見を踏まえて中味のある訴状を作成するためです。（意見書に決まった形式はありません。A4紙に自由に）

第一次締切り 2014年3月15日

委任状は下記住所に封書でお送り下さい。

靖国合祀イヤです・アジアネットワーク

（安倍参拝違憲訴訟の会・関西）

540-0038 大阪市中央区内淡路町1丁目3-11-402

市民共同オフィス SORA 内

FAX : 06-7777-4925

郵便振替口座 00980-8-35073（靖国抗議アジア訴訟団）

☆東京でも同種訴訟の原告募集が始まっています。

連絡先

〒153-0061 東京都目黒区中目黒3-13-29「安倍参拝違憲訴訟の会・東京」

Fax : 03-3207-1273 電話での問い合わせはありません。